

高根沢町産「とちぎの星」のプロモーション業務 要求水準書

本要求水準書は、委託者である高根沢町（以下「甲」という。）が実施する高根沢町産「とちぎの星」のプロモーション業務に関して必要な事項を定めるとともに、受託者（以下「乙」という。）が令和2年度から令和4年度までの3年間に実施しなければならない事項を定める。

なお、本要求水準書で定めた業務は、内閣府の地方創生推進交付金を活用して年度ごとに事業を実施することとしている。そのため、地方創生推進交付金が担保されていない令和3年度、令和4年度の業務について、令和2年度において契約を締結した者に対して契約を担保するものではない。

1. 業務名

高根沢町産「とちぎの星」のプロモーション業務

2. 業務の概要及び目的

本町は、大嘗祭の献上米に選ばれた高根沢町産「とちぎの星」をキラーコンテンツとして活用した関係人口増加のプロモーションを実施することとしている。関係人口の増加を図る上では、令和2年4月1日にオープンした「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」をゲートウェイとして、東京圏居住の若者が「高根沢町に行ってみたい。」「滞在してみたい。」「また、行きたい。」と思ってもらえるような状況を作り出す。

この背景には、令和元年11月に執り行われた令和の大嘗祭において、悠紀地方の献上米として本町の農業者が生産した「とちぎの星」が選ばれたこと。また、本町は「高根沢ロックサイドマーケット」や「駅前のマーケット」の開催により、ターゲットとしている20代から40代の若者やファミリー層に対する交流人口の獲得に成功していることがある。

そのため、「とちぎの星」が選ばれたことをきっかけとし、今までの交流人口（一時的）を関係人口（滞在型）へ誘導することと、東京圏をターゲットとしたインパクトのある周知とマーケティング、成果検証をすることにより、今後の町への転入促進に向けた契機にすることを目的とする。

3. 業務予定期間

初年度の契約締結日 ～ 令和5年2月28日（3年間）

うち令和2年度業務期間 契約締結日 ～ 令和3年3月22日

4. 提案限度額

令和2年度から令和4年度までの総額 77,950,000円（消費税及び地方消費税を含む）

うち令和2年度限度額 22,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 委託業務内容

「2. 業務の概要及び目的」の記載内容に沿いながら、「4. 提案限度額」の令和2年度から令和4年度までの総額の範囲の金額で、次に掲げる項目ごとの委託業務を令和2年度から令和4年度の3年間で実施すること。ただし、「3 マーケティング調査委託」については令和3年度から令和4年度の2年間で実施すること。

	項目	業務内容（標準例）
1	イメージアップ・プランニング	<p>【キービジュアル・タグライン[*]の制作】 町全体のイメージアップにつながるのと同時に、町民のシビックプライドにつながり、町民に親しみやすく受け入れられ、一体感が得られるキービジュアル・タグラインを企画、制作すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キービジュアルはフルカラー・モノクロの両方で表現できるものとする。 ・制作までのアプローチやプロセスを作成すること。
2	写真、動画等による広告宣伝	<p>①【広告物の制作】 好感度の高い超一流芸能人（例えば、櫻井翔、広瀬すず、今田美桜 など）の登用なども含め、受け手に対して強く訴求する、清新かつ斬新な企画でストーリー性を持たせた広告物を制作すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大嘗祭に選ばれた高根沢町産「とちぎの星」と「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を活用して、本町への観光誘客にもつながる内容とすること。 ・制作、撮影、編集、掲載など一切の手続きを行うこと。 ・制作物は、CG、アニメーション、実写など表現方法は自由とすること。 ・本業務の制作物は、業務終了後も甲が他の事業で利活用できるようにすること。 ・本業務で制作した動画やデザイン、広告等はデータを DVD に入れて5枚納品すること。 <p>②【広告宣伝の実施】 「制作した広告物」と「リアルイベント実施」の広告宣伝を実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京圏居住者へのPRとして効果的な方策とすること。 ・広報媒体の活用、テレビ・新聞・雑誌・インターネット等における広告の掲出、動画配信サービスでの展開やインフルエンサーの活用による情報チャンネルの構築などの手段を具体的に提案すること。 ・SNS 等での広告実施においては、甲のアカウントから発信することを前提としないので、ターゲットへ訴求するメディア（SNS 等）を通じて発信すること。なお、発信するにあってはステルスマーケティングと捉えられないよう注意を施すこと。 ・「町」と「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」のウェブサイトへの誘導を図ること。

3	<p>マーケティング調査委託</p>	<p>①【マーケティング基礎調査】</p> <p>地域資源の認知度や関心度と「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を拠点とした町民との交流や体験、観光に対する期待度など様々な角度からマーケティング基礎調査を令和3年度以降定量的に実施し、モニターツアーを実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査対象者は20代～40代の若者・ファミリー層とすること。 ・調査項目の中でRESASの分析をすること。 ・ターゲットに訴求するツアー行程表を作成し、モニターツアーに活用できる調査を実施すること。 ・本町で実現でき、また来たくなるような体験メニューを調査発掘すること。 <p>②【リアルイベントの実施】</p> <p>令和3年度から令和4年度に、リアルイベントを「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」で3回実施すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期は、概ね以下を目安とすること。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 令和3年度（4～6月頃、とちぎの星の田植え時期） 2) 令和3年度（9月頃、とちぎの星の収穫時期） 3) 令和4年度（9月頃、とちぎの星の収穫時期） ・イベントのテーマは「高根沢町産とちぎの星の魅力発信」としつつ、会場として使用する「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」の魅力を絡めて実施することで、相乗効果を得られる提案とすること。 ・イベントのネーミングを提案すること。 ・開催は雨天にも対応したイベントにすること。 ・「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」との調整やイベントの出店交渉、運営、司会進行、会場設営（ステージ・音響）、警備、送迎用バスなどイベントに係る一切を行うこと。 ・町内の事業者や創業者は可能な限り優先して参加させること。 ・令和5年度以降も、目的を達成するために継続できるイベントを考案し定着させること。 ・感染症対策に万全を期し、新しい生活様式を取り入れたイベントを実施すること。
---	--------------------	---

※キービジュアルとは、WEBサイトのトップページなどで、ブランドイメージを訴求することを目的とした、印象的なフォトやグラフィック、あるいはそれらの組み合わせのことを表すものです。タグラインとは、企業名や団体名とともに企業や団体のコンセプトや理念を端的に表すスローガンのようなものです。

6. 「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」との効果的な連携

- ・「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」は、東京ドーム4個分の敷地に温泉施設や直売所・レストランなどのほか、栃木県の道の駅では初となるグランピング施設を完備した滞在型の道の駅として、「行きたくなる場所」「ここにしかない空間」を創出しており、本業務における各種プロモーションを仕掛けていく「舞台」として、「道の駅たかねざわ 元気あっぷむら」を効果的に活用した提案を行うこと。

7. 成果品

- ・実施記録（業務の実施記録・分析・成果検証を確認できる資料、写真等）は、年度ごとの業務終了後に紙とデータで1週間以内に提出すること。
- ・マーケティング調査委託の実施記録は、実施日から1ヶ月以内に提出すること。

8. その他

- ・甲が工程を確認できるようなスケジュール表を作成し、契約日から2週間以内に甲に提出すること。
- ・甲及び乙は、委託期間内において随時打合せを行い、進捗状況を適切に共有すること。
- ・本業務の制作物及び成果品の著作権は原則として発注者に帰属することとし、受注者は権利処理の一切を行うこと。
- ・本業務の履行にあたり疑義が生じた場合、あるいは本要求水準書に記載のない事項について、委託業務実施のため必要と判断されるものが発生した場合は、その都度、甲及び乙が協議の上決定すること。